



# 司法と医療でタッグをくもう！ ～薬物依存症回復への地域支援～

危険ドラッグなど薬物依存に関する話題を耳にすることが多いですが、薬物依存症は回復する病気です。ただし、回復には依存症に適した治療と、生活する地域での支援が不可欠になります。

平成28年度からは「**薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律**」が始まり、ますます地域社会での支え方が注目されます。そこで、茨城ならではの回復の支え方について、国内外に知られる「**紬の里**」結城において、ぜひ一緒に学びませんか？ みなさまのご参加をお待ちしております。

日時：平成27年7月17日（金）  
13時00分～16時00分  
会場：結城市民文化センターアクロス  
（結城市中央町2丁目2）



12:30 受付開始

13:00 開会 茨城県精神保健福祉センター長 佐藤茂仁

13:05 基調講演 I

水戸保護観察所 統括保護観察官 藤村 邦弘様  
【一部執行猶予制度で広がる回復支援】

13:40 基調講演 II

茨城県立こころの医療センター 副院長 中村 恵様  
【取り組んでみよう！回復への支援】

14:30 シンポジウム【回復に向けて～司法と医療の支え合い～】

（座長）NPO法人茨城依存症回復支援協会（IARSA）

理事長 揚石 広行様

（シンポジスト）水戸保護観察所 保護観察官 野口 善紀様

茨城県西地区保護司会 保護司 松浦 修三様

県立こころの医療センター副院長 中村 恵様

作業療法士 石橋 美絵様

茨城ダルク 代表 岩井 喜代仁

16:00 閉会



【お申込み 及び お問い合わせ先】

茨城県精神保健福祉センター相談援助課



TEL 029-243-2870

FAX 029-244-6555

【申し込み締め切り】 7月10日(金)

【お申し込み方法】①お名前、②ご所属(保護司など)、③ご連絡先、ご記入の上、FAXまたは、お電話でお申し込みください。

\*参加費用はかかりません。

\*提供された個人情報は、本研究会以外の目的に利用することはありません。

7月17日「司法と医療でタッグを組もう」参加FAX送信票

ご所属	ご連絡先	ご氏名

ぜひ、城下町結城の見世蔵を  
見に来てください！

